

平成27年4月15日
株式会社七十七銀行

多賀城市・七ヶ浜町共通「プレミアム付商品券」の取扱いについて

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、地方創生に関する取組みの一環として、多賀城・七ヶ浜商工会（会長 安住 政之）が販売する「多賀城市・七ヶ浜町共通たがもん・ポーちゃん商品券」（以下「商品券」という）を多賀城支店、七ヶ浜支店の窓口で取り扱うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、地方創生に関する積極的な関与・協力を通じて、地域の復興・発展へ貢献して参ります。

記

1. 商品券の目的

この商品券は、国の地方創生関連施策の一環である、地域住民生活等緊急支援のための交付金を利用した「プレミアム付商品券」であり、地域の商店等で使用されることによる地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的としたものです。

2. 商品券の概要

項目	内容
主 催	多賀城・七ヶ浜商工会
共 催	多賀城市、七ヶ浜町
名 称	たがもん・ポーちゃん商品券
商品券の内容	1 セット 500 円券×13 枚=6,500 円分(うち 1,500 円分が割増) の商品券を 5,000 円で 5 万セット販売 注. 割増 1,500 円分の商品券は大規模小売店では使用できません
購入の上限	お一人様 5 セットまで
販売開始日	平成 27 年 4 月 20 日 (月) ※売り切れ次第販売終了 (なお、当行の販売期間は平成 27 年 4 月 28 日 (火) までです)
販売窓口	多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城市、七ヶ浜町内の金融機関、郵便局等
利用できる店舗	事前に商工会に申請を提出した加盟店（商品券が利用可能な加盟店には「取扱店ステッカー」が貼付されております）
使用期限	平成 27 年 10 月 19 日 (月)

3. 当行の取扱営業店（商品券の販売、使用済商品券の換金取次）
多賀城支店、七ヶ浜支店
※使用済商品券の換金取次ぎは平成27年10月30日（金）までです。

以 上